

プロジェクト課題活動実績（令和7年度）

課 題 名：南すおう地域の施設園芸産地の振興

所 属 名：柳井農林水産事務所農業部

チーム員：廣林祐一、梶間圭三、青木博幸、陶山紀江、吉村勉、福光優子、西美弥子、
吉村萌花

＜活動事例の要旨＞

南すおう地域は山口県の南東部に位置し、日照時間が長いなどの地域特性を生かして、古くから施設園芸が盛んな地域であるが、近年、高齢化等による個別経営体の減少により産地規模が縮小している。このような状況を背景に、平成31年に産地振興に係る具体的な取り組み内容等を示した「南すおう地域施設園芸振興プラン」が策定され、収益性向上や担い手確保による産地振興に取り組んできた。

令和7年度は、新たに「花壇苗」と「いちじく」の産地振興プランについて検討するとともに、施設園芸品目の新規就農者確保・育成の強化について、関係機関と連携して取り組んだ。その結果、「花壇苗」と「いちじく」については、新規就農者を呼び込むには産地の課題が多いことからプランの作成は見送り、まずは、整理した課題の解決に取り組むこととした。

施設園芸品目の新規就農者確保・育成については、施設園芸に向く農地リストの充実や、就農希望者向けの産地見学会や相談会出展等を実施し、就農相談につながる可能性のある者を確保することができた。

1 普及活動の課題・目標

（1）課題

南すおう地域の施設園芸では、「いちご」、「アスパラガス」、「柑橘」、「いちじく」、「切り花」、「花壇苗」の産地があるが、高齢化等による個別経営体の減少により産地規模が縮小している。

「いちじく」、「花壇苗」については、産地を維持・発展させていくためのロードマップがなく、生産者や関係機関などが一体となった対策を進めるために、産地振興プランを作成し、地域が連携して取り組める体制を構築する必要がある。そこで、この2品目について、生産者や関係機関で産地の現状を分析し、今後の産地振興の方向性について検討を行うこととした。

また、「いちご」等の施設園芸品目においては、これまでの取組により、令和6年1名、令和7年2名の新規就農者を確保できているが、今後も高齢化等による離農が想定されるため、さらなる取組強化が必要となっている。このため、就農希望者の募集、就農に必要な優良農地候補のリスト化等を充実するとともに、就農間もない農家の早期経営安定を支援し、新たな就農希望者の確保に取り組むこととした。

（2）目標

- | | |
|---------------------|------------|
| ・振興プラン・研修・就農支援体制の確立 | 0品目（令和7年度） |
| ・産地見学会等の開催 | 7回／年 |
| ・新規就農者等（研修生）の確保・育成 | 1人／年 |

2 普及活動の内容

(1) 関係機関との連携

関係機関（ＪＡ、市町、公社、農業部）で共通認識を図り、一体的な支援を行うため、再生協の下部組織として新規就農担当者会議の開催を支援した。

また、振興プランの検討、産地見学会の開催、優良農地の情報収集などについて、適宜、関係者による担当者会議を開催し、進捗状況、役割分担、スケジュール確認など、密に連携しながら取組を進めた。

(2) 産地振興プランの検討

ア 花壇苗

- ・ＪＡと現状を分析して課題を３つに整理するとともに、産地の方向性について、関係者（ＪＡ、関係市町、生産者）と検討を行った。
 - ①ＪＡ育苗施設の老朽化への対応
 - すぐに解決は難しいが、計画的に設備を更新するなど、事業が継続できるよう、引き続き検討することとなった。
 - ②採算性の改善
 - 苗の買取単価向上に向けた調整を支援し、令和８年度からは単価が１０％上がることになり、改善の方向へ向かうこととなった。
 - ③生産者の生産性向上
 - 生産者の栽培技術の改善を支援することとした。
- ・また、高齢化による生産者の減少により、花き部会の「花壇苗専門部」は解散し、今後は「花き部会」として活動が続けることになった。
- ・これらの状況から、すぐに生産振興に取り組めないとの判断に至り、産地振興プランの作成は見送ることとし、まずは、ＪＡ育苗施設や生産者の経営について、改善を図ることとした。

イ いちじく

- ・関係者（ＪＡ、関係市町、農業部）で今後の産地の在り方を検討した結果、「いちじく」は南すおう地域の特産物であり、今後も産地を守り、つないでいきたいとの認識を共有した。
- ・生産振興に向けては、課題を３つに整理し、検討を行った。
 - ①生産性を向上させるためのハウス栽培の検討
 - 必要最低限のハウス規格（案）を作成できたが、ハウス導入経費が高く、経営としては現実的ではないとの判断となった。
 - ②新たな栽培者確保に向けた他品目との組み合わせによる営農モデルの検討
 - 水稻等との複合経営を検討したが、認定新規就農者レベルの経営規模を想定した場合、いちじくが主力品目になりえないことから営農モデルの作成は難しいとの判断となった。
 - ③新たな栽培者の確保
 - ①・②の状況から専業農家を対象にいちじく生産者を募集することは難しいとの結論に至ったことから、子育て世代を対象に「副業としてのいちじく栽培」という切り口で新規栽培者の確保に向けて取り組むこととし、令和８年度に子育て世代向けの体験会等の開催を計画している。なお、本方針については部会の了承を得ており、収穫体験を実施する予定である。
- ・以上のことから、まずは小規模の新規栽培者を確保することに取り組むこととな

り、産地振興プランの作成は見送ることとした。

(3) 新規就農者等の確保・育成

ア 就農希望者の募集

【いちご】

- ・近年は、就農相談者に応じた産地見学会（オーダーメイドの産地ツアー）を実施してきたが、令和5年度以降、新たな就農につながる実績がないことから、就農希望者を幅広く掘り起こす取組が必要となっていた。
- ・J Aや生産部会と検討を行った結果、公募型の産地ツアーを実施することとなり、市町とも連携し、3回（春、秋、冬）実施した。
- ・実施にあたり、より多くの方に参加してもらえるよう、いちごに興味のある人向け（収穫体験）、就農を考えたい人向け（作業体験）の2段階の産地ツアーを農業部から提案した。
- ・産地ツアーの募集については、HPやSNS、駅周辺や道の駅等の人が集まる場所へのポスター掲示など、幅広く人の目に留まるよう工夫した。
- ・また、これまで継続してきた、公社主催の新規就業ガイダンスへの出展、地元高校生を対象としたヤングファーマー養成研修での農家視察も実施した。

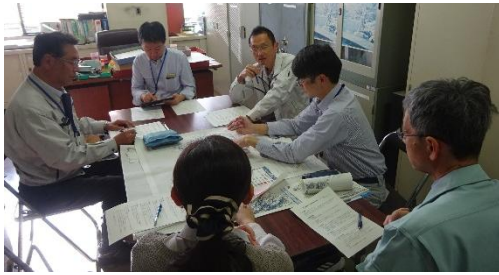


【柑橘】

- ・離農した農家の園地継承に向け、J Aや市、公社、生産者と連携して9月に産地見学会を開催し、そのうちの1名は1月に収穫体験を実施した。

イ 優良農地候補のリスト化

- ・令和6年度までに一部の地域で施設園芸に向く候補農地のリスト化はできていたが、就農相談に幅広く対応できるようにするため、さらなる優良農地候補のリスト化が必要と考え、公社と連携し、まずは各市町と意見交換を行った。
- ・その結果、柳井市農業委員会が「遊休農地解消の一助となる」として、令和6年度に引き続き、連携して取り組むこととなった。
- ・そこで、始めに市内各地域の農業委員や農地利用最適化推進委員と意見交換を行い、地域ごとの農地マップを活用して施設園芸に向きそうな農地をピックアップした。
- ・次に、ピックアップした農地の現状確認を農地利用最適化推進委員と連携して行い、日当たりなどの栽培条件を整理し、優良農地と判断できるものを候補農地としてリスト化した。



ウ 新規就農者等の早期経営安定

①花壇苗

- ・ J A南すおう花き部会花壇苗専門部の部会員のなかでも栽培経験が5年以下の生産者2名を対象に、安定生産に向けて栽培管理技術を習得させるため、毎月の巡回時に重点指導を行った。
- ・ また、生産者の苗生産を安定させるため、年間生産計画（品目や苗の納品時期）の見直しについて、関係者間（J A、市、苗の発注者）での調整を支援した。
- ・ 持続可能な花壇苗の生産体制となるよう、令和8年度の納品苗生産計画では、若手生産者に生産配分が重点化されるよう部会員に働きかけを行った。

②いちじく

- ・ J Aと連携して毎月園地巡回を実施して栽培指導を行った。巡回には部会員の参加も促し、経験の浅い生産者の技術習得を支援した。
- ・ また、夏場の高温により果実の着色が遅れることで、収穫時期も遅れ、単価の高い時期に出荷できず、収益性が低下していた。そこで、収益改善を図るため、エスレル 10（植物成長調整剤）による収穫時期の安定化について実証試験を実施し、実用性を検討した。

③いちご

- ・ 令和6～7年度に就農した3名を対象に、就農後に安定した経営ができるよう、サポートチーム（市町、J A、生産部会、農業部、公社など）のメンバーがそれぞれの立場から連携して支援を行った。
- ・ 具体的には、市町は「サポートチーム会議」を開催して円滑な施設整備や営農全般のフォローアップ、J Aや生産部会は営農面（生産、販売）の助言、農業部は栽培技術の指導やサポートチーム員の連携を支援した。



④アスパラガス

- ・ 令和6年度に地域農業資源リノベーション事業を活用し、規模拡大（250 m²×2棟）した農事組合法人を対象に定植1年目の栽培管理指導を行い、早期安定生産に向けた支援を実施した。
- ・ また、新規就農者（新規栽培者）向けの栽培マニュアル（新植用）がなかったことから、新植用の栽培マニュアル（案）（令和6年度作成）に沿って、管理指導を行い、栽培マニュアル（案）の検証を行った。



3 普及活動の成果

(1) 関係機関との連携

- ・新規就農担当者会議の開催など、関係機関同士が意見交換を行う機会を設けることで、関係機関が連携した取組を支援することができた。
- ・意見交換を行う中で、農業者の高齢化や減少に加え、社会情勢の変化（全産業での人手不足、物価高騰等）に対応していくために、企業参入や第三者継承の必要性が認識されるとともに、関係機関がどのように取り組んでいくのかが課題となり、次年度に検討していくこととなった。

(2) 産地振興プランの検討

- ・「花壇苗」と「いちじく」について、それぞれ関係者と検討を行った結果、プランの作成は見送りとなったが、産地が取り組むべき課題を整理し、関係機関や生産者と共有することができ、課題解決に向けた取組に着手することができた。

(3) 新規就農者等の確保・育成

ア 就農希望者の募集

- ・産地見学会は、いちごで4回、柑橘で2回の計6回実施することができ、幅広く周知した結果、延べ16名の参加があった。うち1名は県外からの参加であった。
- ・その結果、就農希望者の確保には至っていないが、参加者のうち2組3名は、継続した就農相談を行っている。

イ 優良農地候補のリスト化

- ・柳井市では、これまでにリスト化できていなかった地域でも優良農地候補が選定でき、7地区で4.5ha（ほ場数25枚）の農地を新たにリストに追加できた。
- ・また、農業委員会と連携した取組事例として新規就農者担当者会議において紹介し、他市町農業委員会との連携に向けた働きかけができた。

ウ 新規就農者等の早期経営安定

①花壇苗

- ・毎月の重点指導や年間生産計画の見直しにより、栽培経験が5年以下の生産者2名の納品率が向上したことで所得確保につながった。
- ・また、持続可能な花壇苗の生産体制については、部会員に対して、若手生産者への世代交代の必要性を説明した結果、令和8年度の納品苗年間計画では、若手生産者の生産配分を増やすことができ、産地の世代交代を進めることができた。

②いちじく

- ・園地巡回では、部会員同士で栽培管理について助言し合い、栽培方法を工夫する様子が見られるなど、生産者間での情報共有が進み、経験の浅い生産者の技術向上と栽培意欲の向上につながった。

- ・就農希望者を就農へと向かわせるためには、地域内に安定した経営を実現している施設園芸のモデル経営体（個別、法人）を育成して、実際に見せることが重要と考える。
- ・このため、個別経営体については就農間もない生産者を対象に、生産性や単収の向上等を支援し、十分な所得を確保できる経営体の育成に取り組む。
- ・法人経営体については、栽培経験の浅い法人を対象に、栽培技術の向上による生産効率改善に加え、雇用者が安心して働ける環境整備（運営体制、労働環境など）を支援し、働く者から見て魅力ある経営体の育成に取り組む。